

令和6年（2024年）3月19日
 子ども子育て会議資料
 子ども教育部子ども・教育政策課
 子ども教育部育成活動推進課

学童クラブの待機児童対策の考え方について

1 現状と課題

区は、キッズ・プラザの整備に合わせて小学校内に区立学童クラブを設置するとともに、利用希望の多い地域などにおいて民間学童クラブの誘致等を行い、学童クラブ定員の拡充を図ってきた。一方で、女性の就業率の上昇などによる共働き世帯の増加に伴い、学童クラブの入所申込数は年々増加傾向にあることから、区内の一部地域で待機児童が発生しているところである。

このため、学童クラブの待機児童の解消を図り、誰もが安心して働ける環境づくりを進めていくことが求められている。

【参考】区内学童クラブの定員、申込数及び待機児童数の推移

（単位：人）

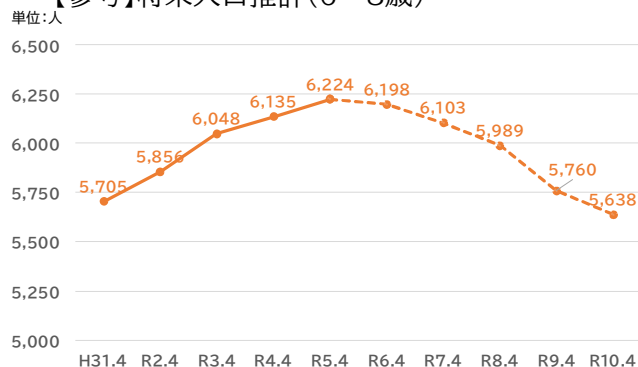
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員	2,061	2,146	2,310	2,375	2,388
申込数	1,991	2,149	2,178	2,326	2,366
待機児童数	106	122	49	68	83

2 今後の需要見込み

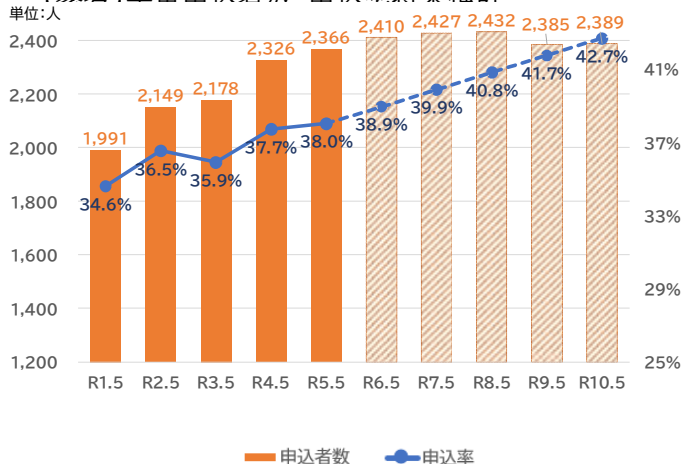
今後は、出生数の減少などに伴い子どもの数は減少傾向となることが予測される。一方で、直近の学童クラブの需要率については増加傾向であり、昨今の女性の就業率の上昇等を踏まえると、今後も同様の傾向が続くものと予測される。

これらを踏まえると、今後の学童クラブの需要見込みについては、令和6～8年度がピークとなり、その後は、年少人口の減少に伴い、緩やかに減少していく傾向にあると予測される。

【参考】将来人口推計（6～8歳）



【参考】学童由込者数・由込率将来推計



3 待機児童対策の基本的な考え方

(1) 子どもの安全・安心を確保した対策の実施

子どもが安全・安心に放課後を過ごせるように、学童クラブ事業の実施に必要な面積及び人員、環境等を確保し対策を実施する。

(2) 中長期的な視点を見据えた対策の実施

将来的には、学童クラブの需要見込みは、年少人口の減少に伴い緩やかに減少していく傾向にあると予測されるため、需要見込みを踏まえた上で、持続可能な対策を実施する。

(3) 地域の状況に応じたきめ細かな対策の実施

小学校区ごとの地域子ども施設の状況等を踏まえ、誰一人取り残されることのないよう、きめ細かな対策を実施する。

4 取組内容

(1) キッズ・プラザ整備に合わせた区立学童クラブの設置

小学校の改築等に合わせて学校内に専用室を設けた学童クラブの整備を進める。なお、原則としてキッズ・プラザ併設学童クラブの整備が完了し次第、同じ小学校区内の児童館内学童クラブは順次縮小・廃止していく。

(2) 民間学童クラブの誘致等

中長期的に待機児童の発生が見込まれる場合は、特色ある民間学童クラブの新規開設や定員拡充に向けた支援を行う。

ただし、将来的には学童クラブの需要見込みは緩やかに減少していく傾向にあると予測されるため、中長期的な視点を見据えて実施していく。

(3) 区有施設を活用した定員の確保等

キッズ・プラザ併設学童クラブを整備済みの小学校区については、児童館内学童クラブを縮小・廃止していくことが原則であるが、待機児童の発生が予測される場合は、児童館内学童クラブの運営を暫定的に継続する。

(4) 放課後の居場所の充実及び周知広報の強化

児童館の開館日等の拡充を検討するとともに、多様な放課後の過ごし方を紹介するパンフレットや動画を作成するなど、区立学童クラブ以外の放課後の子どもの居場所の充実や周知広報の強化を図っていく。

(5) 需要見込みのピークに対応した暫定的な定員拡充

需要見込みのピークにおいて、一時的に待機児童の発生が予測される場合は、放課後の空きスペース等を確保して、学童クラブの定員を暫定的に拡充する。